



安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報			
化学品等の名称	HDチューブ 透析液中エンドトキシン測定用の透析液の採取および保存用採取管 (安定化剤入り) トリエタノールアミン Triethanolamine 0.1mL		
製品コード	800826		
供給者の会社名	生化学工業株式会社		
住所	東京都千代田区丸の内一丁目6-1		
電話番号	03-5220-8953		
ファックス番号	03-5220-8956		
電子メールアドレス	lal@seikagaku.co.jp		
緊急連絡電話番号	03-5220-8953		
推奨用途及び使用上の制限	研究用または試験用試薬 本製品は、0.1mLの安定化剤入り透析液保存 (採取) 容器で、4mLの透析液を注入して使用します。		
2. 危険有害性の要約			
GHS分類	区分に該当しないまたは分類できない。		
GHSラベル要素	該当しない。		
3. 組成及び成分情報			
化学物質・混合物の区別	混合物		
化学名又は一般名	トリエタノールアミン	ポリエチレングリコール 6,000	クエン酸三ナトリウム
	Triethanolamine	Poly(oxy-1,2-ethanediyl), 6,000	Tri-sodium Citrate Dihydrate
CAS登録番号 (CAS RN)	102-71-6	25322-68-3	6132-04-3
濃度又は濃度範囲	0.016% (0.64%)	0.004% (0.16%)	0.007% (0.29%)
分子式 (分子量)	C ₆ H ₁₅ NO ₃ (149.19)	(C ₂ H ₄ O) _n H ₂ O	C ₆ H ₅ Na ₃ O ₇ ·2H ₂ O (294.10)
官報公示整理番号 (化審法)	(2)-308,(2)-353	(7)-129	(2)-1323
官報公示整理番号 (安衛法)	該当しない	該当しない	該当しない
化管法指定化学物質の種別	該当しない	該当しない	該当しない
※4mLの透析液を注入した際の濃度、()内は0.1mLの安定化剤入り透析液保存 (採取) 容器内の濃度			
4. 応急措置			
吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。		
皮膚に付着した場合	汚染された衣類を脱ぐこと。皮膚を速やかに洗浄すること。多量の水と石鹸で洗うこと。皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。		
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すことその後も洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。		
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。		
5. 火災時の措置			
適切な消火剤	粉末消火剤、一般の泡消火剤、二酸化炭素、砂、噴霧水。		
使ってはならない消火剤	棒状注水		
6. 漏出時の措置			
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具 (『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照) を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。 風上に留まる。		
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起さないように注意する。環境中に放出してはならない。		
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏れた液を密閉式の容器に集め、次に多量の水で洗い流す。 危険でなければ漏れを止める。		

7. 取扱い及び保管上の注意			
取扱い	技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 火気注意。眼に入れないこと。接触、吸入又は飲み込まないこと。ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。	
	安全取扱い注意事項		
	接触回避		
	衛生対策		
保管	安全な保管条件	『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 酸化剤から離して保管する炎及び熱表面から離して保管すること。 冷所、換気の良い場所で保管すること。 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。	
	安全な容器包装材料		情報がない。
8. ばく露防止及び保護措置			
《トリエタノールアミン》許容濃度	ACGIH(1990年版)	TWA 5mg/m ³ , STES-	
保護具	呼吸用保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。	
	手の保護具	指定された保護手袋を着用すること。	
	眼、顔面の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）。	
	皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣を着用すること。	
9. 物理的及び化学的性質			
物理的状態	物理状態	液体	
	色	無色透明	
	臭い	情報がない。	
融点・凝固点		混合物により情報がない。	
沸点又は初留点及び沸点範囲		情報がない。	
可燃性		情報がない。	
爆発下限界及び爆発上限界／		情報がない。	
可燃限界			
引火点		情報がない。	
自然発火点		情報がない。	
分解温度		情報がない。	
pH		情報がない。	
動粘性率		情報がない。	
溶解度		混合物により情報がない。	
n-オクタノール／水分配係数 (log値)		混合物により情報がない。	
蒸気圧		情報がない。	
密度及び／又は相対密度		情報がない。	
相対ガス密度		情報がない。	
粒子特性		該当しない。	
10. 安定性及び反応性			
反応性	吸湿性のある液体である。空気又は光によりばく露すると褐色になる。		
化学的安定性	吸湿性のある液体である。空気又は光によりばく露すると褐色になる。		
危険有害反応可能性	弱い塩基性がある。酸化剤と反応する。		
避けるべき条件	高温、多湿		
混触危険物質	酸化剤。軽金属類と非鉄金属類は腐食される。		
危険有害な分解生成物	燃焼の際、分解し窒素酸化物を含む毒性で腐食性のヒュームを生じる。		

11. 有害性情報		
急性毒性（経口）	分類できない。	ATEmix=100 / ((98.91% / 100000mg/kg))計算結果が101102.01193mg/kgのため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を0.45%含有。毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しないから分類できないに変更。
急性毒性（経皮）	分類できない。	既知の成分がすべて区分に該当しない（分類対象外）のため、区分に該当しない（分類対象外）に該当。毒性が未知の成分を0.45%含有。毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しない（分類対象外）から分類できないに変更。
急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない。	GHS定義による気体ではない。
急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない。	既知の成分がすべて区分に該当しない（分類対象外）のため、区分に該当しない（分類対象外）に該当。毒性が未知の成分を1.09%含有。毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しない（分類対象外）から分類できないに変更。
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	分類できない。	既知の成分がすべて区分に該当しない（分類対象外）のため、区分に該当しない（分類対象外）に該当。毒性が未知の成分を1.09%含有。毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しない（分類対象外）から分類できないに変更。
皮膚腐食性／刺激性	分類できない。	加方式が適用できる成分からの判定：危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を1.09%含有。毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しないから分類できないに変更。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	分類できない。	分類できない加方式が適用できる成分からの判定：危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を1.09%含有。毒性未知成分が0.1%以上なので、区分に該当しないから分類できないに変更。
呼吸器感作性	分類できない。	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を1.09%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
皮膚感作性	分類できない。	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を0.45%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖細胞変異原性	分類できない。	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を1.09%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
発がん性	分類できない。	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を1.09%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性	分類できない。	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を1.09%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性・授乳影響	分類できない。	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	分類できない。	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を1.09%含有。毒性未知成分が1%以上なので、区分に該当しないから分類できないに変更。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分に該当しない。	危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を0.45%含有。
誤えん有害性	分類できない。	動粘性率が不明のため、分類できないに該当。

12. 環境影響情報			
生態毒性	水生環境有害性 (短期/急性)	分類できない。	方式3：加算法（毒性乗率×100×区分1）+（10×区分2）+区分3が0%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないに該当。方式1=分類できない、方式2=分類できない、方式3=区分に該当しないより区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を0.45%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
	水生環境有害性 (長期/慢性)	分類できない。	方式3：加算法（毒性乗率×100×区分1）+（10×区分2）+区分3が0%であり、濃度限界(25%)未満のため、区分に該当しないに該当。方式1=分類できない、方式2=分類できない、方式3=区分に該当しないより区分に該当しないに該当。毒性が未知の成分を0.45%含有。毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
残留性・分解性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
生態蓄積性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
土壤中の移動性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
オゾン層への有害性		分類できない。	データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意			
残余廃棄物	<p>廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p> <p>廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。</p>		
汚染容器及び包装	<p>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>		
14. 輸送上の注意			
国際規制	<p>海上輸送はIMOの規則に、航空輸送はICAO/IATAの規則に従う。</p> <p>国連番号 該当しない。</p> <p>品名（国連輸送名） 該当しない。</p> <p>国連分類 該当しない。</p> <p>（輸送における危険有害性クラス）</p> <p>容器等級 該当しない。</p>		
15. 適用法令			
《トリエタノールアミン》			
労働安全衛生法	<p>名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）【381 トリエタノールアミン】適用外（適用条件による）。</p> <p>名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）【381 トリエタノールアミン】。ただし、4mLの透析液を注入して使用するため適用外（適用条件による）。</p>		
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	該当しない。		
毒物及び劇物取締法	該当しない。		
化学兵器禁止法	第2種指定物質・原料物質（施行令第3条別表第3第4欄）【13 トリエタノールアミン】適用外（適用条件による）。		
化審法	優先評価化学物質（法第2条第5項）【108 トリエタノールアミン】		
消防法	第4類引火性液体、第三石油類水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）【5 第三石油類水溶性液体】適用外（適用条件による）。		
海洋汚染防止法	有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）【91 トリエタノールアミン】		
特定有害廃棄物輸出入規制法 (バーゼル法)	特定有害廃棄物（法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号）【別表第6第23号イに掲げる有機溶剤を含む物】ただし、4mLの透析液を注入して使用するため適用外（適用条件による）。		
外国為替及び外国貿易法	<p>輸出貿易管理令別表第1の16の項【HS2922 酸素官能のアミノ化合物】</p> <p>輸出貿易管理令別表第1の3項【貨物等省令第2条第1項第3号ヤ トリエタノールアミン】適用外（適用条件による）。</p> <p>輸出貿易管理令別表第1の3項【貨物等省令第2条第1項第3号ヤ トリエタノールアミン】</p> <p>輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」【イに掲げる有機溶剤を含む物】。ただし、4mLの透析液を注入して使用するため適用外（適用条件による）。</p> <p>輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」【イに掲げる有機溶剤を含む物】。ただし、4mLの透析液を注入して使用するため適用外（適用条件による）。</p>		
《ポリエチレングリコール 6,000》			
消防法	指定可燃物、可燃性液体類（法第9条の4、危険物規制令別表第4）【可燃性液体類】適用外（適用条件による）。		
海洋汚染防止法	有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）【120 ポリエチレングリコール】		
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項【HS3907 ポリアセタールその他のポリエーテル、エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アルキド樹脂、ポリアリールエステルその他のポリエステル（一次製品に限る。）】		

16. その他の情報

- 出典: 1) 日本産業規格JIS Z 7252 : 2019 GHSに基づく化学品の分類方法
2) 日本産業規格JIS Z 7253 : 2019 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)
3) 経済産業省事業者向けGHS分類ガイダンス〔令和元年度改訂版 (Ver.2.0)〕(令和2年3月)
4) 国際連合化学品の分類及び表示に関する世界調和システム (GHS) 改訂8版 (2019)
5) 厚生労働省職場のあんぜんサイト : GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報
6) 独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIP)
7) 国立医薬品食品衛生研究所国際化学物質安全性カード (ICSC) 日本語版
8) 経済産業省GHS混合物分類判定ラベル作成システム NITE-Gmiccs
[注意] 本SDSはJIS Z7253:2019 に準拠して作成しています。

本データシートは試薬の一般的な取扱いにつき記載しており、その他の取扱いに関しては考慮されていない場合があります。

また、作成時点での最新の知見によるものですが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありません。

新たな知見を入手した場合には追加または訂正される場合があります。

記載されている情報は安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありませんので、取扱いには十分ご注意ください。